

センターの施設 使ってみませんか？

新潟県立生涯学習推進センターでは、休所日以外の事業に支障のない日時において、生涯学習に関係する機関・団体へのホールと大研修室の貸出を行っています。



講師等の控室として小研修室を使用することも可能です。

ホール又は大研修室を使用する場合、小研修室を講師や役員の控室としてご利用いただけます。ただし、センター・図書館・文書館の使用がある場合や先の利用予約があった場合には使用できませんので、あらかじめご了承ください。



施設利用申請の手順

STEP1
希望する貸出施設
空き状況を確認

センターのホームページ「ラ・ラ・ネット」の施設利用ページから使用したい施設の空き状況を確認してください。利用の申込状況がページに反映されるまでに、若干時間がかかります。あらかじめご了承ください。



貸出施設の空き状況



施設利用



空き状況はこちら >



貸出施設の空き状況

STEP2
センターに電話を
入れて仮予約

センター（025-284-6110）に電話で、「団体名」「担当者名」「使用したい施設」「使用したい日時」「使用目的」をご連絡ください。貸出要件を満たした場合、こちらで施設の空き状況を確認し、使用予定がなければ仮予約受付完了となります。

STEP3
使用許可申請書を
センターに提出

仮予約が完了したら、「施設等使用許可申請書」及び「別紙（冷暖房・付属装置使用希望）」を電子メールやFAXまたはご持参いただき、ご提出ください。必要書類（2種類）は、ラ・ラ・ネットからダウンロードすることが可能です。



貸出施設のご利用案内



施設利用



使用許可申請書 >

【提出先】
新潟県立生涯学習推進センター
E-mail: nlpc@mail.lalanet.gr.jp
FAX: 025-284-6019

STEP4
納入通知書をもとに
使用料を納入

※全額減免となる場合は不要

必要書類（2種類）をご提出いただいた団体には、審査ののち、「施設等使用許可書」と使用料が必要な場合は「納入通知書」を送付いたします。使用の30日前を目安に送付しております。施設使用料は、新潟県指定金融機関等で期日までに納入をしてください。



新潟県指定金融機関等